



発加健審第2号

令和5年5月29日

加賀市健康福祉審議会
高齢者分科会 会長 様

加賀市健康福祉審議会
会長 谷本直 人



諮問事項の審議について（付議）

令和5年5月11日付けで市長から諮問のあった下記事項について加賀市健康福祉審議会規則第2条に基づき貴分科会へ付議しますので、審議をお願いします。

記

1 諮問事項

第9期高齢者お達者プラン（加賀市介護保険事業計画・高齢者福祉計画）の策定に関する事項

2 審議方法

付議した諮問事項は、貴分科会における決議を健康福祉審議会の決議とする。



発 加 健 審 第 3 号
令 和 5 年 5 月 2 9 日

加賀市健康福祉審議会
障害者分科会 会長 様

加賀市健康福祉審議会
会長 谷 本 直 人



諮問事項の審議について（付議）

令和5年5月11日付けで市長から諮問のあった下記事項について加賀市健康福祉審議会規則第2条に基づき貴分科会へ付議しますので、審議をお願いします。

記

1 諮問事項

障がいのある人（子ども）のサポートプラン（第7期加賀市障がい者計画・障がい福祉計画・第3期加賀市障がい児福祉計画）の策定に関する事項

2 審議方法

付議した諮問事項は、貴分科会における決議を健康福祉審議会の決議とする。



発 加 健 審 第 4 号
令 和 5 年 5 月 2 9 日

加賀市健康福祉審議会
健康分科会 会長 様

加賀市健康福祉審議会
会長 谷 本 直 人



諮問事項の審議について（付議）

令和5年5月11日付けで市長から諮問のあった下記事項について加賀市健康福祉審議会規則第2条に基づき貴分科会へ付議しますので、審議をお願いします。

記

1 諮問事項

かがし健康応援プラン（加賀市健康増進計画）の策定に関する事項

2 審議方法

付議した諮問事項は、貴分科会における決議を健康福祉審議会の決議とする。